

木材調達基本方針

ナイスグループは、社会的存在意義として「樹とともに、人と暮らしをつなぎ、はぐみ、彩りある未来をつくります」を掲げています。ステークホルダーの彩りある未来の実現に向けて、環境や社会、人権等に配慮した木材・木材製品の調達を推進し、持続可能なサプライチェーンを構築するため、ここに「木材調達基本方針」（以下「本方針」といいます。）を定めます。

1. 対象範囲

ナイス株式会社及び連結子会社（以下「ナイスグループ」といいます。）

2. 対象商品

ナイスグループが取り扱う原木、製材品、合板、集成材、チップ等の木材・木材製品（以下「木材」といいます。）が対象。
なお、建築廃材由来の木材については本方針の対象外とします。

3. 基本方針

- ① 法令・法規を遵守し、合法かつ信頼できる木材の調達に努めます。
- ② 違法伐採されたことが明らかな木材は取り扱いません。
- ③ 安定した調達・供給・品質を確保するために、サプライチェーンの構築・維持に努めます。
- ④ 持続可能な森林経営が行われている森林からの健全な調達を目指します。
- ⑤ 生態系の破壊が起こらないように配慮します。
- ⑥ 人権方針に反する行為の無いように取り組みます。

ナイス株式会社
代表取締役社長 津戸 裕徳